

1. 評価報告概要表

作成日 平成21年 9月16日

【評価実施概要】

事業所番号	(※評価機関で記入)
法人名	有限会社 グループホーム宮口
事業所名	グループホーム宮口
所在地	安中市松井田町二軒在家1580番地4 (電 話) 027-393-9200
評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年9月16日

【情報提供票より】(平成21年 8月 31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 6 月 10 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 5 人, 非常勤 5 人, 常勤換算	7.4 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての,	1 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費400/日	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	400 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(8月 31日現在)

利用者人数	8 名	男性	2 名	女性	6 名
要介護1	2 名	要介護2	1 名		
要介護3	0 名	要介護4	2 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.7 歳	最低	81 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	松井田病院、小林歯科医院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

妙義山麓に畑が広がる自然が豊かなところにホームは立地し、デイサービスを併設した平屋の木造創りである。玄関を入ると、ホールにはテーブルやソファ、テレビ等が置かれ、入居者がゆったりとした時間を過ごせる共有空間になっている。入居者は天気の良い日は散歩に出かけたり、戸外でのティータイムを楽しんだり、外気浴をしている。職員は理念に基づいて、認知症を理解し、家庭の日常と同じように安心して生活が過ごせるよう支援し、明るく、楽しくをモットーに、地域の皆さんと共に福祉の推進を図る取り組みをしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営推進会議は、今年度は4月から2ヶ月毎に開催がなされている。職員を育てる取り組みでは介護福祉士の国家試験取得を目指す職員に資料を提供したり、勤務調整をしている。また職員が交替で研修の参加及び他ホームとの相互訪問を計画をする等の取り組みを始めている。重度化やターミナルケアについては、家族、医師、ホーム側で話し合い方針を共有している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、評価の意義を理解して職員に伝えている。自己評価は管理者が作成している。全職員が自己評価に取り組むことで振り返りや見直しを実際に行え、改善に向けての検討や実践につなげて頂きたい。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>今年度、運営推進会議は2ヶ月毎に開催している。入居状況、行事運営報告、インフルエンザ対策、防災について等を議題に、話し合いをしている。防災については、避難経路や避難場所等の意見が出され、運営に反映させている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>苦情相談窓口を重要事項説明書に明記し、入居開始時に説明をしている。玄関には意見箱が設置され、国民健康保険団体連合会のポスターが掲示されている。職員は、家族の面会時に言葉をかけ、意見や要望等が聞けるよう働きかけている。また、意見は会議で検討されて、運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム代表が公民館の鍵管理の係りとなっているので、地域の方が鍵をとり見えたり、ホーム前のコートでゲートボールをする方にトイレを使わせている。入居者は身体介護が増しているため、地域の行事に参加することが少なくなっている状況であるが、中学生の職場体験学習を受け入れたり、歌や踊りグループの地域ボランティアを受け入れたり、野菜や花を届けてくれる近隣の方の訪問があり、地域との交流を深めている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成15年ホームを開設時に、ホーム独自の理念を創り上げ、地域の関係性を謳った内容を全職員で確認している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、職員の入職時にホームの理念を説明している。職員は、機能の低下防止を考え、入居者の一人ひとりに合わせて洗濯物たたみや片づけ等を一緒に行いながら、明るい話題で会話を楽しみ、その人らしく気持ちよく暮らせるように日々取り組みをしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム代表が公民館の鍵の管理を依頼されているので、地域の方が鍵を取りに見えたり、ホームの前のコートでゲートボールをする方にトイレを使わせている。また、近隣の方が、野菜や花を届けてくれる。入居者は身体的に介護が増して、地域の祭り等に出向くことが少なくなっている状況であるが、歌や踊りの近隣ボランティア、中学生の職場体験学習を受け入れる等をして、地域の方との交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者が自己評価を行い、まとめている。職員には、評価結果を報告している。運営推進会議開催は6月以降なされななかったが、今年度は2ヶ月毎に開催している。職員の研修は交替で出席できるよう勤務を調整し、交換研修を計画している。重度化や終末期の方針の共有については、現在検討中である。	○	全職員が自己評価に取り組むことで、振り返りや見直しを行い、改善に向けての検討と実践につなげて頂きたい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、入居者の状況、行事計画、運営報告、自己評価及び外部評価結果を報告し、インフルエンザや防災等を議題に話し合い、災害時の避難経路や場所等の意見が出され、活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の行政会議(制度、インフルエンザ対策等)に出席し、情報を得ている。ホームでノロウイルス感染者が発生した折に、行政の指示の下で対処し(報告をしてきた)ケースがあり、市との関係を大切にしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の健康状態や暮らしぶりを、写真やお便りに書いて利用料の請求書と共に家族に郵送している。風邪や発熱等の健康状態の急な変化は、電話で報告をしている。金銭を持つことを希望する入居者には、家族の了解を得て千円程度の小銭を持ってもらっている。日用品購入についてはホームで立て替えをし、家族にレシートを提示して支払ってもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談受付窓口は重要事項説明書に明記し、入居時に家族に説明をしている。国民健康保険団体連合会のポスターは玄関に掲示され、意見箱の設置がされている。職員は家族の面会時に声をかけ、出された意見や要望は会議で検討し、運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職者は平成15年より数名で18年以降は無く、入居者との関係により効果が生まれている。職員の就業環境(希望休日の取得、有給休暇の消化、重度者の入浴介助は管理者が行なう等)を整えている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、県主催の実践者研修を受講している。毎月の職員会議では、勉強会を開催している。今年は介護福祉士の国家試験を受験する職員に、管理者は資料を提供し資格取得を後押ししている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、研修に参加し、管理者同士の情報交換をしている。今年は、他ホームとの相互訪問を計画している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望されている本人や家族にホームを見学して頂き、入居者の方と一緒に飲みながら雰囲気を知ってもらっている。入院中の方や急ぎの入居の場合は、ホームから職員が出向き、本人に面談し顔馴染みとなるように努めたり、家族から生活歴や趣味等を聞いたり、ホームへの面会等の協力をお願いして、馴染めるように工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活の中で、季節を感じたり、楽しくなるような話題を盛り込む等をして楽しい場となるよう工夫をしている。入居者からは料理の仕方や物を大切にすること等の生活の技や生活文化の大切さを学び、喜怒哀楽を共にして支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	開設時からの職員が多く馴染みの関係にあり、日頃の関わりから一人ひとりの思いや希望を把握しやすい状況ではあるが、声かけの仕方をしたり、家族からの話を聞く等してその人に合わせて対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族からの要望を聞き、毎月の職員会議でケアプランについて話し合い、意見交換をしている。モニタリングはこまめに行ない、ケアマネージャーが介護計画を作成している。介護計画は、家族の承認を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	長期6ヶ月、短期3ヶ月の介護目標が計画されるが、期間前に身体状態の変化があれば随時計画の見直しをしている。その情報はノートに記録され、職員は共有して現状に即した介護計画でケアを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の希望により、墓参りや入院している友人のお見舞い等に職員が同行したりしている。また、美容師が見えて髪をカットしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医や家族等の希望でホーム協力医がかかりつけ医となる方がいる。協力医の往診があり、インフルエンザの予防接種や認知症の相談等をしている。褥そうの処置に皮膚科から訪問看護があったり、かかりつけの歯科医院に同行する等の支援をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームで対応でき得るケアについては、重度の身体状態であっても経口摂取が出来ているまではホームで対応が可能であるが、医療的ケアが必要な状況になると家族や医師、施設側で話し合い方針を決めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者を人生の先輩として尊重し、プライバシーを損ねる言葉かけや対応をしないことの徹底、守秘義務を遵守すること等を、採用時の研修で説明している。個人記録は事務室に保管され、誇りやプライバシーを尊重した細やかなケアを実践している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の一人ひとりのペースを大切にして、無理強いすることなく、その人らしい過ごし方を支援している。「食事はいらない。」と言えば食事時間をずらしたり、外に出かけたい場合は日向ぼっこをしたり、脳トレーニングやパズル等本人の希望に添って対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下拵え、お茶配り、後片づけ等ができる入居者は、職員と一緒にしている。入居者の希望を聞きながら、季節の料理や近隣の方から頂いた新鮮な野菜を献立に取り入れた食事を提供している。職員は、食事介助とともに入居者と会話しながらの食事を支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に2回、火曜と金曜日の午後入浴日となっているが、希望があるならば毎日の入浴も可能である。入浴を拒否する方には言葉かけを工夫したり、清拭等に対応している。また、柚子や菖蒲、入浴剤等を使用して、入浴を楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物及びエプロンたたみ、新聞たたみ、野菜の下拵え等の出来ることをして頂いたり、絵を描いたり、塗り絵や裁縫をしたり、ゲームや歌を歌う等のレクリエーションと一緒に楽しむ支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気のよい日は戸外の活動を行えるように、近隣の散歩や買い物に出かけたり、デイサービスのペランダでのティータイムや外気浴を楽しんだりしている。時々、1時間程度の場所に季節の花見やドライブに出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者や職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、夜間を除き鍵をかけておらず、玄関から出かける入居者を見守り安全に配慮している。また、出かけた入居者のサインをキャッチして対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の火災避難訓練をしており、その内1回は消防署の協力の下で夜間を想定しての訓練を行い、避難経路や避難場所等の確認をしている。災害協力については区長を通じて地域に依頼し、隣家に協力依頼をしている。飲料水の備蓄はあるが、食糧等は検討課題となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は生活記録に記録し、その情報を共有し支援している。食事は食材の宅配業者の献立を使い、その献立に主食及び味噌汁を加えている。一人ひとりの体調に合わせて粥食、ミキサー食等に対応し、入居者の希望を聞き果物やおやつ等を工夫している。お茶を好まない方にはスポーツ飲料水やジュース等の甘味のある飲み物を提供し、水分が取り易いようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花が生けられ、廊下は天窓から明るい光が差し込んでいる。トイレや浴室には暖房設備が設置され、掃除が行届き清潔感のある場となっている。ホールは食事用のテーブル、テレビやカセットデッキ、ソファ等が置かれ、観用植物、絵画等で雰囲気作りがされている。そのスペースでは職員と入居者同士の談笑が聞こえ、入居者が居心地よく過ごせるように工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人ひとりの居室は、8畳ほどで冷暖房設備が整っている。カレンダーや塗り絵作品や家族の写真が壁に貼られ、使い慣れたテレビ、ラジオ、時計、衣装ケース、ポータブルトイレ、家族と連絡を取る為の携帯電話等が持ち込まれ、居心地よく過ごせるような工夫をしている。		